

参考 他学区入学認可基準

分類	認可要件	期間
1 地理的理由 (1) 通学距離	指定校よりも隣接校の方が、通学距離が近い場合。 ただし、通学距離は通学路を基準に計測する	卒業まで
1 地理的理由 (2) 途中転居	学年途中で市内転居した場合で、現に通学している 学校に引き続き通学を希望する場合	卒業まで
1 地理的理由 (3) 転居予定	近い将来、平川市内に転居することが確実なため、 あらかじめ転居先の学校への通学を希望する場合	転居日まで
2 家庭環境 (1) 保護先	共働き・ひとり親等により、下校後の保護に欠ける 状態であり、希望校の近くに保護先が確保されてい る場合	その理由が 存する期間
2 家庭環境 (2) 学童保育所等	入所（入会）が決定している学童保育所、小学生ク ラブの近くの小学校への通学を希望する場合	卒業まで
3 教育的配慮 (1) 兄弟姉妹	兄弟姉妹が現に通学している場合	卒業まで
3 教育的配慮 (2) いじめ等	いじめ等学校生活の状況から指定校への就学が困 難と認められる場合	卒業まで
3 教育的配慮 (3) 指定校変更 卒業生	指定校の変更により通学していた小学校を卒業し た児童が、当該小学校の卒業生が通常進学する中学 校への進学を希望する場合	卒業まで
3 教育的配慮 (4) 部活動 ※	指定校にない部活動、もしくは更に充実した部活動 がある学校への通学を希望する場合	卒業まで
3 教育的配慮 (5) その他	児童生徒が義務教育を円滑に受けるために特に配 慮が必要だと教育委員会が認める場合	その理由が 存する期間

※ 部活動については、就学後の部活動の活動を保障するものではない。